

平成 24 年度 オールシーズン園芸モデル育成事業

高 浜 町

# 1. 事業の目的

## (1) 基本的な考え方

高浜町の農地は、平坦地と中山間地に別けられる。いずれも水稲作が中心である。近年、平坦地では大規模な圃場整備を実施し、大型機械導入と集落営農による生産性の向上や生産コストの低減を図っているが、高浜町では1戸あたりの経営規模が小さく、出荷農家が3割未満であることなどから、集落営農や担い手への農地集積は進んでいない。

また、野菜など園芸作物栽培は、さらに少なく、高齢化や獣害による生産意欲の低下が著しく、後継者の育成、担い手不足は深刻な状況である。

これらのことから、高浜町では農業振興策の一環として、最新の技術を導入した高効率な農業生産を目指す方策が検討されてきた。本事業は、高浜町における園芸農業の先駆的役割を担うものとして考えており、新たに農業に取り組む個人や法人が生産した作物の販売を支援するなど、誰しものが安心して新規参入できる体制を構築し、町内における農業振興に寄与していくことを目指すものとする。

具体的には、エコモデルのヒートポンプシステムを導入した大規模ハウスを建設し、CO<sub>2</sub>の排出を抑え、廃棄物の少ない最新の栽培システムを活用することにより、「周年出荷型の園芸栽培施設」を整備して担い手に貸借し、育成する。

## (2) 経営理念

- ・消費者に美味しいと喜んでもらえる作物の生産を通じて従業員の幸福を追求する
- ・地域の農業発展に貢献する

このようなことから、今後さらに、農業者はもとより、幅広い関係機関・団体の連携のもと、**「競争力のある“売れる園芸作物づくり”**

- 安全・安心な高品質の作物の生産拡大
  - ・消費者が満足する高品質作物の生産と供給
- 省力化・低コスト化等による経営の安定と向上
  - ・施設栽培における省エネルギー対策の実践等による低コスト化・省力化の推進

### 「園芸作物の消費拡大、販売や地産地消の推進」

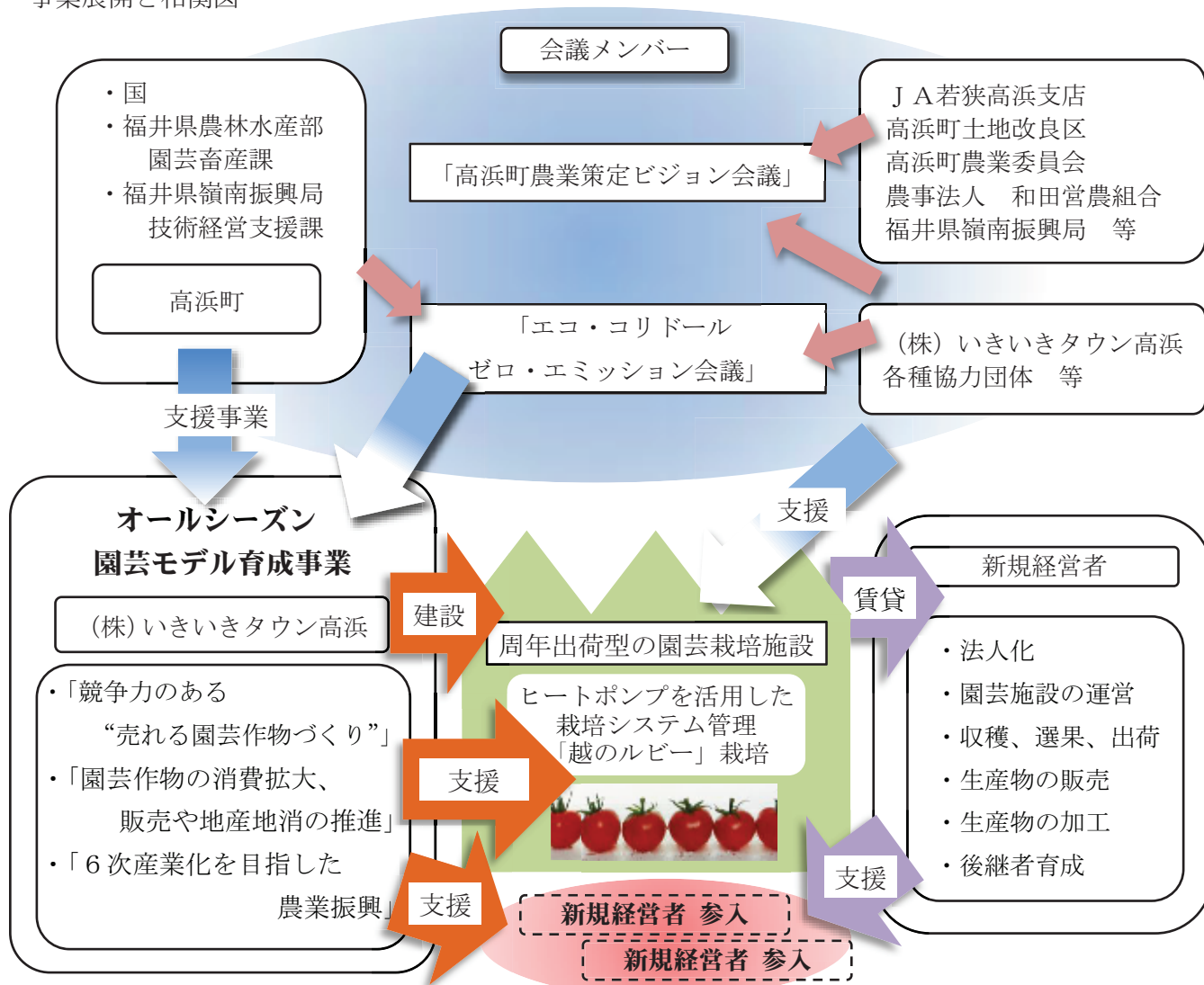
- 販路拡大と販売促進
  - ・幅広い関係機関・団体との連携による消費拡大対策の展開
  - ・大都市圏での販売促進と新たな販路の開拓
- 地産地消の推進
  - ・学校給食への活用
  - ・加工品づくりへの取組と推進

### 「6次産業化を目指した農業振興」

- 意欲がありチャレンジする担い手の育成
  - ・次代を担う新規経営者等の確保
  - ・産地をリードするプロ農業者の育成

上記の3つの基本的な推進事項について、積極的に取組を展開し、生産者にとっても、また消費者にとっても、魅力のある園芸作物の確立を目指すものとする。

事業展開と相関図



## 2. 事業の内容

### (1) 事業名

平成24年度 オールシーズン園芸モデル育成事業

### (2) 事業実施場所

福井県大飯郡高浜町下車持46号清ヶ浜の道の駅「シーサイド高浜」西側の町有地を候補地とする。敷地規模は約7,700㎡(0.77ha)内ハウス面積約5,000㎡(連棟型作業場を含む)である。

なお、「シーサイド高浜」は温浴施設、レストラン、特産品販売所や休憩施設等が完備されており、町外から多くの人が集まる。その立地を活かして、生産物を特産品として販売したり、レストランの食材とするなど、6次産業化を視野に入れることで、地域に根付かせる農業振興の拠点としても期待できる。

### (3) 事業主体の名称、所在地、代表者

名称：株式会社 いきいきタウン高浜

所在地：福井県大飯郡高浜町事代第6号1番地1

代表者：代表取締役 野瀬 豊

## 3. 事業対象品目の選定と栽培面積・生産量

### (1) 事業対象品目の選定

#### 【栽培種目】

栽培する園芸作物については、1haに満たない経営規模においても収益性が優位となるミディトマト（中玉）やイチゴ、メロンなどを候補として検討した結果、福井特産のミディトマト「越のルビー」は、県内の若狭町で実施している実証研究により、大玉品種と比べて比較的栽培が容易で、特に冬季の気象条件が厳しい時期にも空洞果などの障害が発生しにくい栽培実績がある。



若狭町研究施設の「越のルビー」

トマトの栄養価として、βカロテンやビタミンC、ビタミンEといった抗酸化効果の強いビタミンやリコピンと呼ばれる抗酸化物質を豊富に含有し、健康成分が高い健康野菜として取り扱われてきた食材である。また、グルタミン酸などの旨み成分、程よい酸味を生むクエン酸などが豊富に含まれており、糖度も7前後と高く食味もよい。

福井県で生産される「越のルビー」はそのほとんどが6月～11月に出荷されている。県内産地の供給ピークは7月ならびに10月上旬である。そのうち、7月～8月は学校給食の中断などの影響により需要が減少する時期でもある。したがって、例年価格が低い傾向にある。一方、12月～5月にかけては県内産ミディトマトの供給はほぼ皆無に近く、他県産に依存しているのが現状である。

他産地との競争力や県内での生産量が少ない冬季を中心に秋から初夏にかけてほぼ周期的に生産、販売することによって、安定した収入と雇用の確保を図れる。

### (2) 栽培面積と生産量の目標

高い収量と高い品質の「越のルビー」の生産を実現するには、軒高の高い大きな空間のハウス約5,000㎡（連棟型、作業場を含む）と、これを効率的に加温する空調システム、最新の栽培システムの採用、そして作物の生長を促す炭酸ガス施用設備（光合成の促進）を用いた生産

方法が最も有効となる。また、空調システムの主体を高効率ヒートポンプとし、従来の油焚温風機（ボイラー）との比較において、CO<sub>2</sub>の排出削減（削減目標50%）と光熱費の低減（低減目標45%）の同時達成が可能となり、環境にやさしいエコ施設とすることができる。

このハウスでの生産量は若狭町の研究施設（栽培システムは「スプレイポニック」）での実績を基に試算した。年間収量は10a当たり、1年目～5年目が10t/年、6年目～10年目が11t/年、11年目～20年目が12t/年とした。

## 4. 競争力のある“売れる園芸作物づくり”

### （1）安全・安心な高品質の作物の生産拡大

#### 【消費者が満足する高品質な作物の生産と供給】

県内はもとより他県における産地間競争の激化や消費者ニーズの多様化などが進む中で、農産物の競争力を高めるためには、消費者がまず、安心安全であることなど、満足する高品質の作物の生産拡大を図る必要がある。

消費者が求める農産物づくりとして、

- ・「糖度が高く、中玉で生産性に優れている」などの特性を持つ優良品種「越のルビー」の栽培を促進
- ・おいしさ等品質重視の生産・出荷体制の強化
- ・新しい品目の導入検討や普及による多彩な産地の形成
- ・エコ農業の拡大に向けた普及活動
- ・トレーサビリティシステムなどへの取組（生産者による生産履歴の記帳）とそのチェック体制の構築、農林水産省GAP（農業生産工程管理：農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動）

などが考えられる。

### （2）省力化・低コスト化等による経営の安定と向上

#### 【施設栽培における省エネルギー対策の実践等による低コスト化・省力化の推進】

- ・省エネルギー効果の高いヒートポンプ装置や資材等の導入促進
- ・本事業の施設における適切な温度管理などのきめ細かなデータ収集と対策の徹底

今後も、関係機関・団体等と連携し、収益性の高い農産品を確立していくためには、生産者のもとより、消費者の目線に立ちながら、それらに応え得る新技術や新品種の開発・普及を促進していくことが重要となる。

また、若狭町の研究施設や大学の研究機関、さらには民間企業など産学官の連携を一層強化し、新たな技術や、品質・機能性等に優れた新品種の開発や普及が必要である。

## 5. 園芸作物の消費拡大、販売や地産地消の推進

### (1) 販路拡大と販売促進

#### 【 幅広い関係機関・団体との連携による消費拡大対策の展開 】

販売単価は一般的に市況により変動する。近年は、平成22年の酷暑に代表されるように、気象条件の変動が大きいことなどから販売単価が乱高下する傾向があり、安定した経営にとっては大きなリスクとなる。

出荷の主な取引先としてJAが考えられるが、価格の維持、安定を図るためには複数の販売先を設定し、あらかじめリスク分散することが必要である。

また、手取り単価を高めるためには、道の駅「シーサイド高浜」、「高浜市場きな一れ」、地元スーパーや旅館、インターネット等による直接販売や契約取引を中心に構築することが有効である。

高浜町産の農産物の販売を促進するためには、消費者ニーズの変化を的確に捉えながら、市場競争力を高め、評価・認知度の向上につながるような取組を、強化していく必要がある。

このため、認知度向上とイメージアップを進め、大都市圏の百貨店や専門店に対する販売促進や、インターネットなどを使った情報発信活動や市場調査機能の強化による新たな販路の開拓を図る。

#### 【 大都市圏での販売促進と新たな販路の開拓 】

大都市圏での販売は、流通コスト高と契約取引が主なネックとなる。しかし、東京の「ふくい南青山291」や京都などのデパートに高浜産の「越のルビー」を販売し、ブランド化を促進させ、また、特産品販売イベントを活用し積極的にPRすることで地元特産品としての認知力を高めることにより、「越のルビー」の販売促進効果を高めていく必要がある。

流通コストの低減を図ることや、品質の向上を図るための出荷規格の標準化・簡素化を促進することも大切である。

### (2) 地産地消の推進

#### 【 学校給食への活用 】

「越のルビー」は健康食品としての効果があり、栄養士、学校関係者などとの情報交換を促進し、学校給食や病院、福祉施設や保育園などへの利用が見込める。

#### 【 加工品づくりへの取組と推進 】

本事業においては、製品化率を生産量の約7割と仮定しており、将来的には製品化に至らない残る果実（3割）を直営レストランでの利用や二次製品として加工、販売を行う6次産業化に取り組むことも必要である。

「越のルビー」はサラダなど生食で利用されることが多く、グルタミン酸などの旨み成分、程よい酸味を生むクエン酸などが豊富に含まれており、加熱調理した場合の食味もよい。

本事業では晩秋から初夏の生産を目指すことから、加熱調理レシピの提案、PRなどにより新たな需要、消費の喚起も期待できる。さらに、大玉トマトと比較して、栄養成分や食味関連成分の含有率が高いことから、非常に良食味の二次製品の開発も期待できる。

## 6. 6次産業化を目指した農業振興

中小企業者と農林漁業者が連携し、相互の経営資源を活用して、新商品や新サービスを生み出し、新規就農希望者の増加や企業の参入など、新しいビジネス形態が生まれてきている。

このような状況の中、高浜町の各事業者がどのように連携すればよいのか、まだまだ検討中であると思われる。連携にあたっては、農業者と商工業者間にはギャップがある。

そこで、農業法人等が経営の多角化、地産地消の活動の推進及び農商工等連携による高浜町産の農産物を活用した新商品等の事業化に必要な機械・施設の整備等を支援することにより、農林漁業者等による6次産業化を強力に推進し、農業における雇用の創出と所得の向上を図る。

### (1) 意欲がありチャレンジする担い手の育成

#### 【次代を担う新規経営者等の確保】

農業従事者が高齢化し、農業の担い手が大幅に減少してきている中で、今後、産地の発展を図るためには、意欲のある新規経営者等をこれまで以上に確保し、高浜町、農協、農業委員会等の各種団体が連携を強化し、基盤整備をしていく必要がある。

- ・各地区の農家の担い手等に対するサークル活動の支援
- ・UIターン者等に対する農業体験学習や農業大学校をはじめ農業者や関係機関が連携して実施するなど就農準備のための支援の強化
- ・就農支援資金の貸付、新規学卒者をはじめ、農家子弟のUIターン、農外からの新規参入など幅広い就農ルートを通じて、多様な人材の確保

#### 【産地をリードするプロの農業者の育成】

収益性が高く競争力のある園芸作物を確立していくためには、優れた技術や経営能力を持ち、産地をリードし多様な産地形成を考えていけるプロの農業者を育成していくことが重要となっている。

- ・高浜町、農協、農業委員会等の各種団体との連携強化による基盤整備や雇用労働力の活用などによる経営の強化
- ・栽培システム等の新技術の導入、改植等による優良品目、品種等への転換
- ・きめ細かな管理の徹底による高品質化、収量向上、適切な品目、品種の選択
- ・施設等の栽培方法の組み合わせなどによる経営の安定向上・省エネルギー対策の徹底や、省力機械・設備の導入などによる低コスト化

本事業において、6次産業化を目指す農業者の育成を促進するに当たり、株式会社 いきいき

タウン高浜が具体的な支援活動として、次のような支援プログラムが考えられる。

- ・栽培システムに関する研修費の支援
- ・先進地の取組について事例調査費の支援
- ・販路開拓等の調査研究費の支援
- ・専門家、講師等による経営指導費の支援
- ・本施設の運営及び維持管理等の支援

生産者における出荷・販売ロットの確保や担い手への施設の貸付、さらには労働力の提供などの役割分担を明確化するなどして、産地を形成する多様な担い手等の育成を推進する。

## 7. 事業の実施

### (1) 施設を運営する新規経営者等の募集

#### 【募集の要領】

- ・本事業決定後、直ちに公募として当会社前へ約1週間の掲示と合わせ、日本農業新聞（北陸版）記事、県内新聞記事、高浜町内へチラシ（A4サイズ1色刷り）を配布するなど有効な手段を選択し、募集する。

また、募集要領と事業計画の抜粋、契約内容、様式1を高浜町のホームページに記載する。

<http://www.town.takahama.fukui.jp/page/machi/p002222/p001627.html>

- ・応募条件は、
  - (ア) 45歳までの健康な方で、平成24年12月末までに高浜町に転入できる方
  - (イ) 経営初期費用（下記費用等約900万円）が平成25年3月末までに準備できる方  
（保証金360万円、法人設立費、運営開始から売上金回収までの運転資金など）
  - (ウ) 平成25年4月には法人を設立（個人の場合）し、雇用者3名以上を年間雇い入れること
  - (エ) 栽培システム、経営等について約半年間の研修を受けること
  - (オ) 高浜町下車持において、当社の準備するハウス面積約5,000㎡（集荷場を含む）栽培施設にてミディトマト（越のルビー）の生産販売に専念できる方。また、本事業の趣旨を理解し、共に実践しながら経営ができる方
- ・選考は、一次選考（書類審査）、二次選考（面談）による。二次選考は平成24年8月17日（金）に高浜町内の会場で選考委員により、1名の採用を決定する。
- ・申し込みと問い合わせについては、応募期間を平成24年7月20日（金）から平成24年7月31日（火）とする。

募集定員5名に達しない場合2次募集を行う。但し、その際の募集期間は平成24年8月1日（水）から平成24年8月9日（木）とし、延長は行わないこととする。

申し込みについては、①申込書（様式1）、②写真つき履歴書、③申し込み動機や本事業への意気込みなどをA4サイズ1枚に簡潔にまとめたもの3点を持参もしくは郵送（締切



日当日消印有効)にて、受け付ける。問い合わせについては、応答の行き違いを防ぐため、当社eメールとFAXに限定し、電話での応答は行わない。

当社eメール office@seaside-takahama.com 当社FAX (0770) 72 - 0187

【 賃借人への施設運営方針 】

オールシーズン園芸モデル育成事業にかかる大規模園芸ハウスの初期投資の負担を軽減し、安定的且つ継続的な運営を相協力して実現するため、新規経営者決定後、

- ・基本協定を締結し、直ちに、「平成24年度 6次産業化チャレンジ支援事業申請書」にて、必要な支援プログラムを実行する。
- ・ハウスが建設後、賃貸借契約締結を締結する。

【 基本協定書、賃貸借契約書及び業務委託契約書 】

別紙の「オールシーズン園芸モデル育成事業にかかる大規模園芸ハウス等の基本協定書」を締結し、ハウスの建設と運営の為、新規経営者等への支援プログラム実行への整合性と拘束力を持たせる。

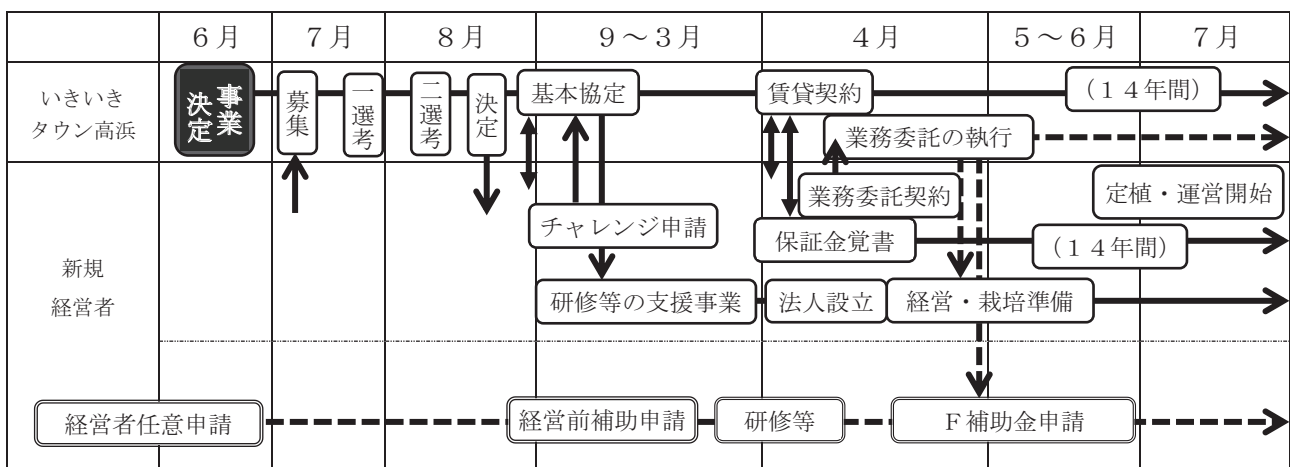
その後、ハウスが建設されると、「オールシーズン園芸モデル育成事業にかかる大規模園芸ハウス等の賃貸借契約書」を締結し、ハウスの運営に係る費用分担を明確にし、「業務委託契約書」で運営分担を明確にすることにより、本事業の安定的且つ継続的な運営を目指す。

【 離脱保証金覚書 】

「オールシーズン園芸モデル育成事業」の実施にあたり、新規経営者等との協働作業を継続していく中で離脱行為に関する保証の覚書を交わす。

保証金として14年間にわたり、新規経営者より預かり、新規経営者との協働作業が特に問題なく継続し終えた場合には、新規経営者へ全額返金する。

新規経営者が、賃貸借契約などの違反により離脱となった場合は、覚書に定めた通りの保証金額を徴収する。



# オールシーズン園芸モデル育成事業 大規模園芸ハウス経営者



**2次応募期間 平成24年8月1日(水)～平成24年8月9日(木)**

## ○応募条件

- ・45歳までの健康な方で、平成24年12月末までに高浜町に転入できる方
- ・経営初期費用（下記費用等約900万円）が、平成25年3月末までに準備できる方（保証金360万円、法人設立費、運営開始から売上金回収までの運転資金など）
- ・平成25年4月には法人を設立（個人の場合）し、雇用者3名以上を年間雇い入れること
- ・栽培システム、経営等について約半年間の研修を受けること
- ・高浜町下車持において、当社の準備するハウス面積約5,000㎡（集荷場を含む）栽培施設にてミディトマト（越のルビー）の生産販売に専念できる方。また、本事業の趣旨を理解し、共に実践しながら経営ができる方

## ○申し込みについて

申込書（様式1）、写真つき履歴書、添付書類（申し込み動機や本事業への意気込みなどをA4サイズ1枚に簡潔にまとめた文書）3点をご持参または郵送（締切日当日消印有効）詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

申込書（様式1）につきましては、下記ホームページまたは弊社よりご入手ください。

<http://www.town.takahama.fukui.jp/page/machi/p002222/p001627.html>

## ○選考について

一次選考（書類審査）、二次選考（面談）をおこないます。二次選考は平成24年8月17日（金）に高浜町内の会場で選考委員により、1名の採用を決定します。

## ○問い合わせについて

応答の行き違いを防ぐため、eメールまたはFAXに限定し、電話での応答は行いません。

当社eメール office@seaside-takahama.com 当社FAX (0770) 72 - 0187

株式会社 いきいきタウン高浜

〒919-2221 高浜町事代6-1-1 TEL 0770-72-0089 FAX 0770-72-0187